



# 令和8年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 公民館費

(細目名) 東鳥取公民館管理臨時対策事業費 (事業名)

東鳥取公民館耐震診断事業

(単位:千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳				
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
令和6年度当初予算額	0						0					
令和6年度決算額	0											
令和7年度当初予算額	0											
令和7年度現計予算額	0											
令和8年度当初要求額	4,909					4,909	債務負担行為	千円( 年度～ 年度)				
令和8年度当初総務部長内示額	0											
令和8総務部長復活内示額												
令和8年度復活要求額	4,909					4,909						

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的) 昭和56年以前の旧建築基準法に基づき設計・施行された東鳥取公民館において、大地震を対象とした耐震性能を検討し、検討結果を踏まえ、今後の施設のあり方を検討するため。</p> <p>(概要) 東鳥取公民館の耐震診断を実施</p> <p>(根拠法令) 建築基準法 建築物の耐震改修の促進に関する法律</p> <p>[復活理由] 東鳥取公民館は、昭和45年に開設し、年間約18,000名が利用する施設であるが、築後56年が経過する旧耐震基準の施設であり、施設の老朽化も進んでいる。 公民館運営審議会をはじめ、多くの利用者が施設の耐震性を不安に感じる中、施設の設置者として利用者の安全確保を第一に、大地震を想定した耐震性能を診断し、診断結果に基づき今後の施設のあり方を検討すべきと判断したため。</p>	<p>東鳥取公民館耐震診断業務委託 4,909千円</p>